**食品関係事業者向け講座**

**～景品表示法および食品表示法の基礎知識～**

滋賀県内の 食品関係の事業を行う事業者 および 関心のある消費者の方 を対象に景品表示法（表示のみ、景品を除く）および食品表示法の基本的な知識を学んでいただく講座を開催します。ぜひ御参加ください。

[日　時]　令和３年10月28日（木） 10：00～12：00（受付9：30～）

[会　場]　滋賀県庁 新館７階 大会議室 （大津市京町四丁目１番１号）

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。

[対　象]　滋賀県内で 食品関係の事業を行う事業者 および 関心のある消費者

[定　員]　**75**人（事前申込み先着順）※定員に達し参加いただけない場合は、御連絡します。

[参加費]　無料

[内　容] ● 食品表示法の基礎知識 ①　　　　　 《 生活衛生課 食の安全推進室 》

● 食品表示法の基礎知識 ②　　　　　 《食のブランド推進課 》

● 景品表示法の「表示」の基礎知識 （景品を除く）　 《 県民活動生活課 》

※ 内容は都合により変更する場合があります。

[申込方法]　令和３年10月２1日（木）までに、次の①～⑥を記載の上、

メール または ＦＡＸ でお申し込みください。

（※お電話での申込の受付は行いません）

　　　　　　● メール [shohi@pref.shiga.lg.jp](mailto:shohi@pref.shiga.lg.jp)

　　　　　　● ＦＡＸ　077-528-4840（参加申込書に記載してください。）

①氏名（ふりがな） ②事業者名 ③事業者の所在する市町

④電話番号 ⑤メールアドレス または ＦＡＸ番号

⑥事前質問（ある場合）※全ての質問にはお答えできませんので御了承ください。　　　　※消費者（事業者以外）の方は、②・③の記載は不要です。

[注意事項] ● 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、検温の御協力、手指消毒をお願いします。

● 咳や発熱等、体調不良が認められる場合は参加の自粛を願います。

● 新型コロナウイルス感染症の発生状況等により開催を中止する場合があります。

[主　　催]　滋賀県

[問合せ先]　滋賀県 県民活動生活課 消費生活・安全なまちづくり係

〒520-8577大津市京町四丁目１番１号　ＴＥＬ　077-528-3412

**参加申込書**

食品関係事業者向け講座

～景品表示法および食品表示法の基礎知識～（10月28日）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （ ふ り が な ）  ① 参 加 者 氏 名 |  | |
|  | |
| ② 事 業 所 名  （消費者は記載不要） |  | 参加優先順位 |
|  |
| ③ 所在する市町  （消費者は記載不要） |  | |
| ④ 電 話 番 号 |  | |
| ⑤ メールアドレス  または  Ｆ Ａ Ｘ 番 号 |  | |
| ⑥ 事 前 質 問 | ● 質問事項があれば御記入ください。 | |

　● 参加優先順位について

　　　同一事業所から複数名申し込みをする場合は御記入下さい。

● 事前質問について

　　　 質問内容や当日の進行状況により、全ての質問に対して回答できない場合があります。

　　　 また、既に行っている表示や講座の内容にそぐわない質問についても回答できません。

　　　 あらかじめ御了承ください。

　　● 申込みによって取得した個人情報は、当講座の実施に関する業務にのみ使用します。

[申込方法]　令和３年10月21日（木）までに、上記①～⑥を記載の上、

メール または ＦＡＸ でお申し込みください。

　　　　　　 ● メール shohi@pref.shiga.lg.jp

　　　　　 　● ＦＡＸ　077-528-4840

[問合せ先]　滋賀県 県民活動生活課 消費生活・安全なまちづくり係

〒520-8577大津市京町四丁目１番１号　ＴＥＬ　077-528-3412